

総合支所連絡会議（執行部会）で取り扱った課題の対応経過

●議案件数 19件（残17件）

令和8年4月1日現在

提案 総合支所	本庁 主部局	提出 件数	進捗状況									
			① 未検討		② 対応 検討中		③ 対策 協議中		④ 対策 実施中		⑤ 実施済 (完了)	
			今回	前回	今回	前回	今回	前回	今回	前回	今回	前回
河北	総務	2					1	1		1	1	
	危機管理	1				1					1	
	産業	1							1	1		1
	建設	1					1	1				
	計	5				1	2	2	1	2	2	1
雄勝	総務											
	産業	1							1	1		
	計	1							1	1		
河南	建設	2						1	2	1		
	計	2						1	2	1		
桃生	総務	1							1	1		
	産業	1					1	1				
	建設	1							1	1		
	計	3					1	1	2	2		
北上	総務	1				1	1					
	建設	3			1	1			2	2		
	計	4			1	2	1		2	2		
牡鹿	保健福祉	1			1	1						
	産業	2							2	2		
	建設	1							1	1		
	計	4			1	1			3	3		
合計		19			2	4	4	4	11	11	2	1

※ 前回：R7.9.1現在の状況

●本庁主部局の内訳合計

・総務3件、 危機管理2件、 保健福祉1件、 産業5件、 建設8件計19件

●解決に向けて前進した案件又は完了した案件 4事業

- ・旧東亜電子（普通財産）の建物老朽化について（河北） ※完了
- ・指定緊急避難場所（沢田老人憩の家）の整備について（河北） ※完了
- ・後埠道路の改良について（河南）
- ・未利用財産の有効活用及び適正管理について（北上）

●未検討の案件 0事業

総合支所連絡会議(執行部会)で取り扱った課題の対応経過 (令和8年4月1日現在)

【様式1】

回次	議題	通し番号	議題番号	提案議題	総合支所からの対応案①	総合支所からの対策案②	本庁主部局	本庁担当課 (※は担当予定課)	対応経過 (主な対応を箇条書き)	対策の進捗状況				
R5 第2回 5/18	課題の提案 (幹事:河北)	1	河北1	境樋門(基幹用水路含み)及び山崎樋門(基幹用水路含み)の改修整備	・迅速且つ安定した用水管理	・樋門施設の改修 ・水路の修繕	産業	農林課	<ul style="list-style-type: none"> ・農林課と協議 ・農林課において、2地区の機能保全計画をR6年度中に策定される見込み。 ・農林課において、2地区の機能保全計画策定業務をR6年度から実施中。 ・R6年度に2地区の機能保全計画を策定。 → 境樋門(境樋管・単独用水樋門・崎山樋門)の改修を優先 ・境樋門の改修について、農林課においてR7年度に農業施設整備事業(水利施設等保全高度化事業)として県への受託申込みを行ったが、県の基幹ストックマネジメントへの掲載がないこと等を理由に受託されなかった。 ・掲載要件を満たさない崎山樋門を除く2門を県の基幹ストックマネジメントへ掲載し、R8年度に再度県に受託申込みを行う予定。 ・受託された場合、 R9-11年度 県調査 R12-14年度 県営事業として工事実施となる見込みである。 	4.対策実施中				
				2	河南1	広淵地区都市計画区域内の土水路改良整備について			<ul style="list-style-type: none"> ・国道横断部の浚渫については毎年度行う ・危険が伴う土水路の改良整備 ・急がれる都市計画区域内の土水路改良整備については総合支所対策費にて仮整備を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模宅地開発対策事業と同様な予算確保 ・総合計画への位置づけ ・地域住民への協力依頼(除草等) 	建設	道路課 下水道管理課 農林課	<ul style="list-style-type: none"> ・R5.8.23 道路課と今後の対応を協議開始 ・R7年度総合計画実施計画に事業計上 ・R7年度から河南地区小規模宅地開発対策事業費として予算計上されたことから、R7年度から対策を実施。 ・R7年度については広淵字柏木地区及び広淵字馬場屋敷地区の水路整備を行った。 	4.対策実施中
				3	桃生1	桃生地区内の市道改良			・登下校時間帯の生徒の安全確保	・歩道整備、道路拡張			建設	道路課 学校安全推進課

総合支所連絡会議(執行部会)で取り扱った課題の対応経過 (令和8年4月1日現在)

【様式1】

回次	議題	通し番号	議題番号	提案議題	総合支所からの対応案①	総合支所からの対策案②	本庁主部局	本庁担当課 (※は担当予定課)	対応経過 (主な対応を箇条書き)	対策の進捗状況
		4	北上1	神割崎自然公園トイレ改修及び障がい者に対応した駐車スペースの整備について	・和式トイレから洋式トイレへの改修 ・現在の斜面の駐車スペースを隣接道路から水平になる路盤へ改修	・トイレの改修 ・駐車スペースの改修	建設	観光課 都市計画課 建築課	<ul style="list-style-type: none"> ・R5.7.3 北上地域振興課、都市計画課、建築課で現地確認。 ・過疎計画及び総合計画に新規案件で計上。 ・自然環境整備交付金(環境省補助)で実施 ・R6 実施設計済 ・R7 トイレ改修工事(R8.1工事完了) ・R8 安全柵改修工事(R8.7月～R9.3月施工予定) 	4.対策実施中
		5	牡鹿1	金華山の観光客数の拡大と日本遺産認定に係る環境整備	① 定期船運航に係る赤字分の補助金交付 ② 金華山道(一の鳥居)の整備	① 定期船の運航が経営的に安定するまで、中期的な支援を実施 ② 環境整備(除草、枝の取り払い、歩道整備) 観光コンテンツ整備(案内看板、説明看板) ③ 観光客増加のため、観光事業者への売込、PR	産業	観光課 農林課 地域振興課 道路課 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・従来より金華山航路の定期便が、週末限定であったため、金華山航路事業者に対する補助制度を実施すべくR5年度に総合計画に計上を予定していたが、制度の内容に疑義が生じ、庁内協議の上、R6年度に計上した。 ・R5年度に(一社)鮎川まちづくり協会が金華山への観光客確保のため、5月から10月まで、曜日限定で定期便運航を実施し、84万円の赤字となったが、R6年度も実施。 ・令和6年度において、金華山道(一の鳥居)の一部において、周辺整備にかかる測量業務を実施予定。 ・R7年度から金華山航路定期運航支援事業として実施 ・金華山道一の鳥居周辺整備事業として、金華山が一望可能となる伐採範囲の調査業務が完了し、R7年度に立木調査及び補償契約等を進め、R8年度に伐採及び道路整備を実施する予定である。 ① R7年度から金華山航路定期運航支援事業を開始 ② R6年度 金華山道一の鳥居周辺整備(伐採)に係る測量完了 ③ R7年度 立木調査・補償算定(地権者 10者) 伐採業務完了(伐採本数 913本) ④ R8年度 一の鳥居から県道牡鹿半島公園線までの道路整備 	4.対策実施中
R5 第3回 6/22	課題の提案 (幹事:雄勝)	6	河北2	旧東亜電子(普通財産)の建物老朽化について	・書類等の適切な保管 ・建物の適切な処置	・書類等を堅固な建物への移動(搬出) ・建物の解体	総務	総務課 書庫利用課	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁担当課(総務課、管財課)と調整済み ・総務課から保管課へ文書移動・廃棄済み ・R6年度保管課において文書の搬出済み ・R7年度解体の設計済み、R8年度解体実施予定 	5.実施済(完了)

総合支所連絡会議(執行部会)で取り扱った課題の対応経過 (令和8年4月1日現在)

【様式1】

回次	議題	通し番号	議題番号	提案議題	総合支所からの対応案①	総合支所からの対策案②	本庁主部局	本庁担当課 (※は担当予定課)	対応経過 (主な対応を箇条書き)	対策の進捗状況
7	雄勝2			漁港内ソーラー式照明灯の老朽化への対応について	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化調査 ・各地区(浜)へ意向調査 ・意向調査の結果次第では、地区(浜)ごとに異なる対応となる場合も考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ソーラー式のまま延命化又は電気式照明灯への変更を図る。 ・電気式照明灯へ変更した場合の電気代については地元負担が原則 	産業	水産課	<ul style="list-style-type: none"> ・R6年度総合計画実施計画に計上済み ・R6年度当初予算に係る予算が措置されている。 ・R6年度上半期に漁協支部単位での説明会を開催し、各地区(浜)の状況に応じて個別に整備方針を協議していくこととしている。 ・R6年度、大須地区に4基の設置を予定していたが業者との調整がつかず設置できなかったことからR7年度に実施することとなり、その結果、R7年度において大須地区へ2基、名振地区へ5基の照明灯を設置した。 ・R8年度以降も各地区の状況・要望を確認の上設置を行いたい。 	4.対策実施中
8	桃生2			桃生総合支所庁舎の維持管理について	<ul style="list-style-type: none"> ・建設部建築課との協議と事前調査 ・改修箇所把握と事業費の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築士による庁舎全般調査 ・庁舎施設全般の改修計画策定と実施 	総務	管財課 石巻中央公民館 建築課	<ul style="list-style-type: none"> ・R6.7.4 過疎地域持続的発展計画への事業計上 ・R6.7.4 総合計画実施計画への事業計上 ・R7年度当初予算に係る予算が措置されている。 (空調設備等中央監視盤、総合支所・公民館LED照明)今後も適正な施設管理を図るため、予算確保に努める。 ・R7年度予算において、空調設備等中央監視盤並びに総合支所・公民館LED照明へ切替えを行った(債務負担行為)。 ・今後も適正な施設管理を図るため、空調設備等の修繕に向けた予算確保に努める。 	4.対策実施中
9	北上2			女川地区から「にっこり団地」までの道路新設について	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における地区住民の安心・安全の確保 ・心理的不安要素の解消 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな避難場所の選定及び整備 ・土取場民間事業者の民有地を活用した利用しやすい道路整備の検討 ・安心安全に避難できる道路新設整備 	建設	道路課 危機対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな避難場所の確保選定について 新たな津波浸水想定により、北上地区の集会所(3箇所)は避難所及び避難場所からの解除となることから、本庁の関係課と連携しながら新たな一時避難場所の確保を検討する。 ・土取場民間事業者の作業道を利用した避難事業者と協議を行い、緊急時には利用させてもらうことで承諾は得ている。 ・急勾配、未舗装などの不安要素があることから、事業者や道路課と連携しながら対応を検討する。 ・新たな避難道路整備の検討 作業道を利用した避難道の整備は、現状を踏まえ関係課と連携しながら財源確保等を検討する。 ・津波避難対策緊急事業予定調査提出 (R6年度に不採択) 	2.対応検討中

総合支所連絡会議(執行部会)で取り扱った課題の対応経過 (令和8年4月1日現在)

【様式1】

回次	議題	通し番号	議題番号	提案議題	総合支所からの対応案①	総合支所からの対策案②	本庁主部局	本庁担当課 (※は担当予定課)	対応経過 (主な対応を箇条書き)	対策の進捗状況
		10	牡鹿2	市道谷川鬼形線の泊浜～谷川浜間の道路改良整備について	① 森林管理者に対する生活・産業・避難道路の重要性や必要性の理解 ② 道路改良整備の事業化	① 道路線形の見直し ② カーブ区間の減少及び避難時間短縮のための道路改良整備	建設	道路課 危機対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・道路課と協議し、R5年度の総合計画に計上したがゼロ査定となったがR6年度においても総合計画へ計上している。 ・道路改良には数億円の費用が必要であり、財源確保が厳しい状態にある。 ・代替手段等について道路課と協議を実施し、当面は通行の支障軽減のため、カーブミラー等の安全施設を必要箇所に設置する対応としており、今後は部分的な道路拡幅を踏まえ、地元と調整し、森林管理者との協議を進めることとしている。 ・地元区長と調整したところ、カーブ箇所などの部分的な道路拡幅では、原発避難路としての役割が果たされないため、できるだけ直線的な線形が望ましいとの意見があった。 ・今後、解決に向けた手法を関係部署と協議していく。 ・道路課と協議し、現在進めている寄機避難道整備事業完成後に検討を進めていくこととなり、多額の費用を要するため補助メニューの検討及び森林管理者との協議を行っていくこととなった。また、代替手段等については継続することとし、地元要望があった場合には、その都度、対応することとした。 	4.対策実施中
		12	桃生3	「桃生道の駅」に替わる新たな地域振興策の検討について	・事業内容、目的、整備箇所等の複数案を関係部署とともに取り組む	・事業実現化のため研究と調査等	産業	産業推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・R6.1.19 桃生地域まちづくり委員会において、地域振興策の検討協議 ・R6.5.14 産業推進課と桃生地区産業団地適地選定業務の進捗状況を協議 ・R6.5.30 桃生地域まちづくり委員会において、地域振興策の検討開始 ・R7.3.27 桃生地域まちづくり委員会より市長に対し、地域振興策の提案を行った。 ・R7.6.2 市長より桃生振興策について「立地企業が未決定の段階で、新たな産業団地を形成するのは困難と判断し、桃生地区への立地意向のある企業の発掘を最優先とし協議、検討しながら桃生地区への企業立地を目指す」回答があった。 ・R7.7.16 産業推進課と桃生地区産業団地における現状と課題の意見交換を実施 	3.対策協議中
		13	北上3	未利用財産の有効活用及び適正管理について	・市有財産の有効活用 ・市有財産の適正管理	・未利用財産に係る新たな貸付基準の設定 ・管理に係る予算措置	総務	行政経営課 管財課	<ul style="list-style-type: none"> ・組織全体で対応が図れるよう関係課と検討 ・今後、管財課へ段階的な業務集約に合わせ、未利用財産の有効活用及び適正管理についても検討することとなった。 	3.対策協議中

総合支所連絡会議(執行部会)で取り扱った課題の対応経過 (令和8年4月1日現在)

【様式1】

回次	議題	通し番号	議題番号	提案議題	総合支所からの対応案①	総合支所からの対策案②	本庁主部局	本庁担当課 (※は担当予定課)	対応経過 (主な対応を箇条書き)	対策の進捗状況
		14	牡鹿3	網地島地区における訪問介護サービス(ヘルパー)の確保について	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護員(ヘルパー)の養成 ・介護サービス事業者との対応協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護員(ヘルパー)等の養成・配置 ・介護サービス事業者への支援(船賃支援・補助支援等の拡充) ・島内へのヘルパーセンター設置 	保健福祉	介護福祉課 地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・離島における訪問介護サービス(ヘルパー)の確保を検討するため、R5.11.28 関係3課(当課、介護福祉課、本庁地域振興課)のキックオフ会議を実施したが、これ以降、会議は実施していない。 ・県知事及び県議会議長に対し、介護保険サービスの確保策として、離島等特別地域加算等の増額、船賃等の交通費の掛かり増し補助制度の創設を要望しており、県からは国に要望するとの回答を得ている。 ・R6.7.29、本庁担当課において、訪問介護サービス等提供事業所の半島部(牡鹿・雄勝・北上)へのサービス提供状況に係るアンケート調査を実施。その結果、牡鹿地区(離島を含む介護サービス)事業所にとって経営面から困難との回答であった。 ・他の事業として、「軽度生活援助事業(従事者研修を受けた方が、高齢者等に対して掃除等のサービスを提供し、少額の報酬を得る事業)」があり、当該事業の活用に向けて、関係者と協議していく。 ・同様の事業として、高齢者等が、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する「軽度生活援助訪問型サービス事業」があり、従事者の資格条件として「軽度生活援助事業従事者研修会」を受講する必要があることから、R6年度に介護福祉課で委託先の事業所と市内東部地区、牡鹿地区、網地島で実施したいと協議を行っており、網地島地区の区長と協議を進めていたが、島内居住の対象者が転出したため、実施の協議は進んでいない。 ・「軽度生活援助事業」従事者研修会があることから、委託先の事業所と協議を行い、市内東部地区ではR7.2月に菟浜公民館で講習会を開催したが、受講者(13名)のうち牡鹿地区での活動が可能なる方もいた。牡鹿地区や網地島でも、開催希望があれば実施できるよう準備をしている。 	2.対応検討中
R5 第5回 7/27	課題の提案 (幹事:桃生)	15	牡鹿4	給分漁港における漁港施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ・荒天時の漁船の避難場所確保 ・漁業活動時の漁業者の安全確保 ・漁業活動時の作業効率の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・船揚げ場の整備 ・漁船乗降用の梯子の延長及び増設 	産業	水産課	<ul style="list-style-type: none"> ・事業担当課である水産課とは協議済であるが、市全域で漁港に係る要望が挙げられているため、今後、水産課において他の漁港事業との優先度合を勘案し、事業の実施を検討することとなる。 ・R6年度、梯子の設置工事を行うこととなった。ただし、箇所数及び設置箇所については今後調整となる見込み。 ・現在施工中となっており、梯子の増設6箇所、干潮時における梯子を使用可能とするための延伸4箇所を実施する予定となっている。完成はR7.7月末予定である(梯子の設置工事については、R7.6月末に完了した。) 	4.対策実施中

総合支所連絡会議(執行部会)で取り扱った課題の対応経過 (令和8年4月1日現在)

【様式1】

回次	議題	通し番号	議題番号	提案議題	総合支所からの対応案①	総合支所からの対策案②	本庁主部局	本庁担当課 (※は担当予定課)	対応経過 (主な対応を箇条書き)	対策の進捗状況		
R6 第3回 7/4	課題の提案 (幹事:河北)	16	河北4	石巻市地域防災計画における市民目線からの公助の定義及び対応すべき範囲の明確化について	<ul style="list-style-type: none"> 地域から災害時に備え避難場所、避難所などハード面の整備を求められているため、現状(規模、構造等)を確認する。 地域から災害時の避難所、避難場所の開設にあたり、自助・共助による運営方法(感染症対策等を含む)の周知を求められているため、現状を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画的にすべての避難場所、避難所などハード面の整備を進め災害に備える。 自助・共助・公助の周知(特に市が行う公助の定義や対応すべき範囲及び内容について、事前に市民へ周知する。) 	危機管理	危機対策課 保護課 学校安全推進課	<ul style="list-style-type: none"> 河北総合支所から提案資料(様式1)及び議事録を本庁担当課へEメール送付の上、連絡する。 本庁担当課が事務調整を行い、各総合支所地域振興課と課題解決に向けて対応を開始する。 	3.対策協議中		
R7 第2回 7/3	課題の提案 (幹事:桃生)	17	河北5	石巻市小船越字山畑地区内の市道改良について (河北中学校線避難道路整備事業)	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度に二俣地区側から河北中学校までの約400m区間の道路上に堆積した枯葉等の除去清掃を地域振興課職員が応急的に実施した。 国道45号から河北中学校までの約300m区間の市道については、車道部の狭隘区間の拡幅改良整備を望むものだが、総合計画実施計画の対象事業として継続要望しているが、次期ローリングとなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 【関係部長等意見】 二俣地区側から河北中学校までの約400m区間については、総合支所において、維持管理されたい。 国道45号線側の市道は、歩車道境界ブロックが設置されているので、当該ブロックを撤去することで車道幅員の確保が可能となる。河北地区の他事業との優先度により担当課と協議されたい。 	建設	道路課	<ul style="list-style-type: none"> 部分的な改良について、学校側と協議中。 今後、計画的に総合計画実施計画に計上する。 	3.対策協議中		
				18	河北6	指定緊急避難場所(沢田老人憩の家)の整備について	<ul style="list-style-type: none"> 地元行政委員・市議から、当該場所への避難者に対し敷地が狭いこと、避難場所用地として使用するならば土地を寄贈したいという土地所有者があることなどから、土地の寄贈を受け、指定緊急避難場所として整備し拡張する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【関係部長等意見】 1,000人を超える人数を沢田老人憩の家には必ず避難させることはそもそも難しく、河北中学校が全ての災害に対応できる避難場所として定義していることから、避難場所として指示・発令する場合は、まず河北中学校を指定すると考えている。 積極的に担当課と協議し、効率的・効果的な方法を協議されたい。 	危機管理	危機対策課	<ul style="list-style-type: none"> 地域的に大雨洪水避難に関する事案のため、避難における時間的猶予があることから、緊急一時避難場所である沢田老人憩の家から、生活避難所への避難を検討すべき状況と判断されることから、今回の土地の寄贈を辞退することとし、地元行政委員、市議に説明を行った。 	5.実施済(完了)
						19	河南5	後埠道路の改良について	<ul style="list-style-type: none"> 市道後埠道路は鹿又小学校の通学路となっているが、現在も水田がある区間約370mについては、歩道もなく土水路のままであるため幅員も狭くなっている。以前から地元住民からも指摘や要望を受けている箇所であり、過年度より総合計画実施計画に継続的に要望をしているが、次期ローリングとなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 【関係部長等意見】 安全対策の方法や、限られた予算の中で何ができるのかを併せて検討する必要がある。例えば、部分的な側溝の整備や、待避場の設置及び電柱管理者と協議により道路両脇にある既存電柱(電力柱・電話柱)を片側だけに移設することで、その解消が図られる方法も考えられる。 グリーンベルトを表示することにより、ドライバーに対し路側帯であることを視覚的に認識させる方法なども考えられることから、担当課と協議し、解決を図られたい。 	建設	道路課

総合支所連絡会議(執行部会)で取り扱った課題の対応経過 (令和8年4月1日現在)

【様式1】

回次	議題	通し 番号	議題 番号	提案議題	総合支所からの対応案①	総合支所からの対策案②	本庁 主部局	本庁担当課 (※は担当予定課)	対応経過 (主な対応を箇条書き)	対策の 進捗状況
		20	北上4	市道行人前1号線の道路舗装(側溝)補修について	・これまで総合支所道路等安全対策関係費の予算の中で、令和3年度から部分的に側溝の補修を実施しているが、予算的な観点から、完了まで時間がかかる。	【関係部長等意見】 ・舗装は悪くないと認識している。総合支所安全対策費で新設の側溝に付け替えているが、その際、舗装部分への擦り付けを一緒に行えば、現予算の計画的な執行で対応できると思われるので、検討されたい。	建設	道路課	・補修完了まで時間を要することにはなるが、引き続き総合支所安全対策費の予算の範囲内で計画を立てながら施行していくこととした。 ・側溝付け替えは、R9年度に完了する計画としている。 舗装については、側溝工事が完了次第計画していく。	4.対策実施中